

これまでの取組

- 平成30年7月西日本豪雨、令和元年東日本台風等では、停電や断水等により医療提供体制に影響が発生
令和元年度～ **災害拠点病院及び災害拠点連携病院を対象に自家発電設備の高所化、止水板設置等を支援**
※ 令和元年度～4年度の浸水対策補助実績は、拠点病院5病院、連携病院2病院

対策の必要性

(背景) 都内病院の水害対策の充実の必要性

国は、医療計画改定に向けた指針において、浸水想定区域に所在する病院に対して、水害対策を講じることを求めている。

課題

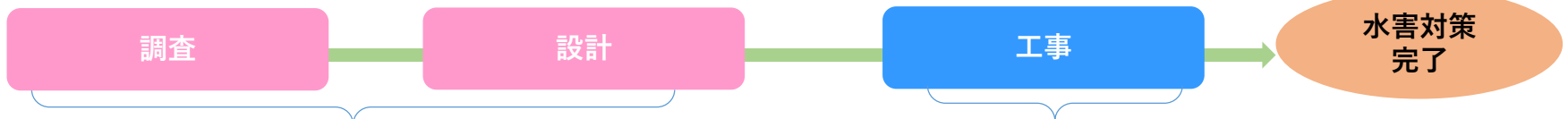
- 浸水想定区域に所在する病院のうち**半分以上の病院で水害対策を要する状況**
- ハード補助の実績は、4年間で7病院。**水害対策の特殊性から病院単独での検討**（費用負担を考慮した対策の水準検討、工法選択）が**困難などの事情が想定**
- 特に、建物の構造を踏まえ、外構含め、**建物のどこからどの程度の浸水が生じる可能性があるかの判断は、建築の専門家でないと判断が困難**

種別	総数	回答数	浸水想定区域に所在	電気設備への浸水対策有		電気設備への浸水対策無	
				うち自家発あり	うち自家発あり	うち自家発あり	うち自家発あり
災害拠点病院	83	79	32	22	22	10	10
災害拠点連携病院	137	112	54	22	22	32	31
災害医療支援病院	412	233	106	43	40	63	45
合計	632	424	192	87	84	105	86

○医療施設の浸水対策等に関する調査速報値（厚労省・令和4年9月1日現在）

充実にに向けた検討

(対策工事の流れ)



・周辺の浸水リスクを踏まえた、建物の実地状況調査（浸水する隙間の有無、構造上の強度など）を行い、対策工事（隙間なく止水板の整備ができるか、電気設備の高所化が可能か）の方法を決定

⇒浸水想定区域に所在するすべての病院に、調査、設計に相当する経費を支援することで、必要な対策工事の検討を促すことが可能

・災害拠点病院、災害拠点連携病院に対する補助制度
⇒災害医療支援病院に拡大することで、浸水想定区域に所在するすべての病院に対策を促すことが可能

令和6年度の事業展開について

ハード対策の拡充

○災害医療支援病院への浸水対策

≪ R6拡充※ ≫

※災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業

従来からの災害拠点病院、災害拠点連携病院向けの事業を、浸水想定区域に所在する全病院に拡大し、自家発電設備の高所化等支援事業を実施

【R6予算】 928,206千円※既定事業分含む

【規模】 24施設

(補助率) 7/8

(基準額) ※ 上記のうち浸水対策事業の基準額

- ・ 自家発電移設 161,049千円
- ・ 止水板 32,400千円
- ・ 医療用設備の移設 45,449千円
- ・ 排水ポンプ 24,879千円

浸水対策の新たな促進策

○医療施設浸水対策計画策定支援事業

≪ R6新規 ≫

浸水想定区域に所在する全ての病院を対象として、浸水対策促進のため、設計コンサルタント等の活用による個別化された浸水対策計画の策定支援事業を新設

【R6予算】 237,440千円

【規模】 53施設

(補助率) 4/5

(基準額) 5,600千円

東京都保健医療計画（第7次改定）の計画期間において、多様な自然災害を想定した一層の災害医療体制の充実を目指していく。